

台風等の荒天時・地震等の自然災害時の対応について

県立茅ヶ崎西浜高等学校
校長 小林 伸一

荒天時・自然災害時において、学校として事前に指示していない場合の対応は次のとおりとします。

警報の発令は、それぞれの時刻のテレビ、ラジオ等のニュース・気象情報で確認してください。

気象庁ホームページ：http://www.jma.go.jp/jp/warn/320_table.html

1. 台風、暴風豪雨、大雪等による荒天時における対応

- (1) **午前6時**の気象情報により判断してください。(テレビ、ラジオ、NTT177番、インターネット等)
- ・下に該当する気象警報が発令されている場合 → **自宅待機**とします。
 - ・午前10時までに気象警報が解除された場合 → **登校**してください。
- ※ 気象警報が解除されている場合でも登校経路や交通機関の状況に応じて無理のない範囲で登校してください。
- (2) **午前10時**の気象情報により判断してください。
- ・気象警報が引き続き発令されている場合 → **臨時休校(自宅学習)**とします。

〈 警 報 〉ここで言う「気象警報」とは次の3つです。
茅ヶ崎市に大雨警報と暴風警報が発令された時
大雪警報が発令された時
津波警報が発令された時です。

また、緊急用回線確保のため、学校への電話による問い合わせはしないでください。

※ 登校の際の注意

- (1) 登校に危険を感じる場合、登校経路上の地域に上記の気象警報が出ている場合、または利用交通機関が不通の場合、無理な登校はしないでください。
- (2) 居住地域にだけ警報が出ている場合は、警報が解除されるのを待って登校してください。
- (3) 上記(1)、(2)にあたる場合、欠席・遅刻・欠時については出席の扱いとします。
- ※ 学校に生徒がいる場合は気象情報など勘案し、対応します。

2. 東海地震予知情報「警戒宣言」が発令された場合の対応

- ・在宅中の場合は登校せず、家族と行動を共にし、安全を確保してください。
- ・登校途中の場合は原則として帰宅してください。
- ・学校にいる場合は学校より指示します。

3. 情報提供の方法

緊急連絡掲示板・学校HP・メール配信による

茅ヶ崎西浜高校専用の掲示板です。

学校から緊急を要する場合の連絡事項が掲示されます。皆さんからは閲覧だけが可能となっています。携帯電話からもアクセスできますので、以下のアドレスまたはQRコードを登録して下さい。

<http://www.pen-kanagawa.ed.jp/cgi-bin/message/chigasakinishihama-h/epad.cgi>

ホームページ www.chigasakinishihama-h.pen-kanagawa.ed.jp

問い合わせ先
 教頭 河本
 学校 電話 0467-85-0009

